

鳥獣被害対策実践事業の事業評価(令和4年度報告)

1 事業実施総括表

区分	年度
被害防止計画目標年度	令和4年度
被害防止計画策定年度	令和元年度

区分	事業実施主体	構成市町村名	事業費	うち国庫交付金
推進事業	指宿市鳥獣被害防止対策協議会	指宿市	R2年度 31,980円	R2年度 15,000円
			R3年度 72,420円	R3年度 35,000円
			R4年度 1,044,820円	R4年度 1,005,000円
整備事業	指宿市鳥獣被害防止対策協議会	指宿市	R2年度 0円	R2年度 0円
			R3年度 0円	R3年度 0円
			R4年度 0円	R4年度 0円
緊急捕獲活動支援事業	指宿市鳥獣被害防止対策協議会	指宿市	R2年度 3,346,000円	R2年度 3,346,000円
			R3年度 3,453,700円	R3年度 3,453,700円
			R4年度 3,491,000円	R4年度 3,491,000円

2 事業の取組状況

区分	対象地域	実施年度	対象鳥獣	実施内容	事業量	管理主体	利用開始年度	利用率稼働率	備考
推進事業	指宿市全域	R2年度	イノシシ ノウサギ タヌキ カラス ヒヨトリ スズメ サル アナグマ ドハト、カモ シカ、キジ	有害捕獲 被害防除	・免許取得事前講習 会受講料補助(3人) ・協議会費	指宿市鳥獣被害防止対策協議会	R2年度	100%	
		R3年度	イノシシ ノウサギ タヌキ カラス ヒヨトリ スズメ サル アナグマ ドハト、カモ シカ、キジ	有害捕獲 被害防除	・免許取得事前講習 会受講料補助(7人) ・協議会費	指宿市鳥獣被害防止対策協議会	R3年度	100%	
		R4年度	イノシシ ノウサギ タヌキ カラス ヒヨトリ スズメ サル アナグマ ドハト、カモ シカ、キジ	有害捕獲 ICT等新技術の活用 被害防除	・ICT等新技術実証 ・免許取得事前講習 会受講料補助(7人) ・ドローンを活用した 鳥類防除技術実証 ・協議会費	指宿市鳥獣被害防止対策協議会	R4年度	100%	
整備事業	指宿市全域	R2年度	-	-	-	-	-	-	
		R3年度	-	-	-	-	-	-	
		R4年度	-	-	-	-	-	-	
緊急捕獲活動支援事業	指宿市全域	R2年度	イノシシ シカ サル アナグマ タヌキ カラス ヒヨトリ	緊急捕獲	イノシシ成獣 338頭 イノシシ幼獣 44頭 シカ 31頭 サル 0頭 アナグマ 225頭 タヌキ 71頭 カラス 440羽 ヒヨトリ 1,675羽	-	R2年度	100%	
		R3年度	イノシシ シカ サル アナグマ タヌキ カラス ヒヨトリ	緊急捕獲	イノシシ成獣 370頭 イノシシ幼獣 35頭 シカ 41頭 サル 1頭 アナグマ 171頭 タヌキ 48頭 カラス 417羽 ヒヨトリ 579羽	-	R3年度	100%	
		R4年度	イノシシ シカ サル アナグマ タヌキ カラス ヒヨトリ	緊急捕獲	イノシシ成獣 405頭 イノシシ幼獣 22頭 シカ 49頭 サル 0頭 アナグマ 166頭 タヌキ 66頭 カラス 183羽 ヒヨトリ 112羽	-	R4年度	100%	

注：実施内容の欄には、推進事業であれば「推進体制の整備」、「有害捕獲」、「被害防除」、「生息環境管理」、「サル複合対策」、「他地域人材活用」、「ICT等新技術の活用」、「大規模緩衝帯整備」、「誘導捕獲欄わな導入」、「ICT等新技術実証」、「農業者団体等民間団体被害防止活動」、「ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組」、「鳥獣被害対策実施隊体制強化」、「捕獲サポート体制の構築」、「処理加工施設の人材育成」、「ICTの活用による情報管理の効率化」、「放射性物質影響地域のジビエ利用推進」を、整備事業であれば「鳥獣被害防止施設」、「処理加工施設」、「捕獲技術高度化施設」、「地域提案」を記入すること。

3 被害防止計画の目標と達成状況

項目	被害防止計画の目標と実績			
	基準年(年度)の 実績値(H30年度) ①	目標値 (R4年度) ②	目標年の実績値 (R4年度) ③	達成率
				①-③ ①-②
被害金額の軽減	12,089 千円	8,456 千円	12,997 千円	~25.0%
被害面積の軽減	2.71 ha	1.88 ha	6.34 ha	~437.3%

注：達成率が70%未満の場合は、鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領（平成20年3月31日付け19生産第9424号農林水産省生産局長通知）に基づく改善計画（別記様式第4号）を添付すること

4 事業効果等

項 目	内 容
事業効果	事業の取組により、令和2年度から令和4年度にかけて、新たに17人が狩猟免許を取得し、有害鳥獣捕獲隊員の確保につながっている。 捕獲報奨金の支給により、捕獲活動を活発的に行うことができている。
事業実施主体の評価	関係機関と連携し、生産者や地域住民に対して鳥獣被害防止対策研修会を開催するなど鳥獣被害対策についての普及・啓発を図ることができている。引き続き研修会を行うことで行政主体ではなく、住民が主体となった鳥獣害に強い集落づくりを進めていく必要がある。 ICT等新技术実証としてドローンを利用したヒヨドリの追い払い実証試験を行い、少ない労力での追い払いの手段としては有効と考えられたが、狙いどおりの結果を得ることができなかった。今後もICT等新技术等の活用により、効果的な被害対策について検証していきたい。 イノシシについては、被害防止計画の目標を達成していた。その他の獣種については、目標の捕獲計画数等には達していないものの、捕獲体制の整備により、効率的に捕獲できている。今後も捕獲従事者に対しての支援を行い、効果的な取組を行っていきたい。
振興局・支庁（県）の評価	目標年次（R4）において、ヒヨドリによる被害面積及び被害金額が大幅に増加したことから、目標値の達成に至っていない。 ヒヨドリ対策については、様々な取組がなされているが、早急に解決出来ることでもないもので、現時点で出来ることを確実に行うことが重要になる。 一方、イノシシについては、指宿市単独事業等により電気柵等の設置が進み、被害防止の効果が現れている。

5 第三者の意見

所属及び役職名	(一財)鹿児島県環境技術協会 環境調査部環境生物課専門員	氏名	稲留陽助
推進事業の活用で狩猟免許の新規取得者が増加しており、捕獲の担い手としての活躍が期待される。継続した免許の所持と捕獲数増加のためにも、免許取得後の支援体制の構築が重要である。 整備事業は条件が合致せず活用は没有が、市単地の助成や県の補助事業によって電気柵が導入されていた。効果的な運用のためにも、設置後に適正に管理されているか把握することが望ましい。 被害防止計画の目標達成にはヒヨドリによる被害を軽減させることが最重要課題となっている。農地の規模や立地、作物によって対策の種類が異なる。それぞれの状況に応じて環境整備、侵入防止、捕獲と選択、組み合わせての対応が求められる。かすみ網を使用した捕獲についても検討を始めており、導入に至れば新たな被害対策として注目と浴びるかと考えられる。一方で、防鳥網や果実の被覆等の既存の手法で被害を抑えられる農地もあることから、捕獲にのみならず状況に応じた対策の選択が重要である。			

6 施設設置後の被害状況等(※施設整備を行っている場合のみ記載)

[illegible]